第315回 所長会議議事要旨

- 日 時 令和4年8月31日(水) 13:30~15:10
- 場 所 研究本館 小林ホール及びウェブ会議 (Zoom)

出席者

【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、 小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、

小林J-PARCセンター長(東海キャンパス所長)

【オブザーバー】 住吉監事、辻監事、羽澄量子場計測システム国際拠点長

【管理局等】 五味田総務部長、阿部財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、幸田参事役、 柴沼参事役、圷監査室長、櫻井人事労務課長、仲島情報基盤管理課長、横山主計課長、

長谷川経理課長、土田契約課長、岡田研究協力課長、丹生国際企画課長、

佐藤施設企画課長、若林整備管理課長、柴原東海管理課長、日下田福利厚生室長、

岩見外部資金室長、島根共同利用支援室長、河西QUP業務推進室長、

山口国際プロジェクト推進室長、鈴木資産マネジメント室長ほか

配付資料

- 1. 第 312 回・313 回・314 回所長会議議事要録 (案)
- 2. 教員公募(物構研·研究機関講師·若干名)
- 3. 教員公募 (加速器・教授 1 名・J-PARC)
- 4. 教員公募(加速器・教授1名・SuperKEKB)
- 5. 教員公募(加速器・教授1名・放射光源加速器)
- 6. 教員公募(加速器・准教授1名・J-PARC リニアック)
- 7. 教員公募(加速器・准教授1名・SuperKEKB)
- 8. 教員公募(加速器・准教授1名・電子陽電子リニアック)
- 9. 教員公募(加速器・助教・若干名)
- 10. 特定有期雇用職員の雇用計画・公募について(加速器・特別助教・若干名)
- 11. 「特定有期雇用職員の就業に関する規程」の一部改正について
- 12. 「旧姓等使用の取扱い及び手続き等について」の制定について
- 13. 情報セキュリティ対策基本計画(第三期)の改正について
- 14. ハイパーカミオカンデ計画中間検出器 (IWCD) 候補地選定について
- 15. PTEP 刊行に関する了解事項覚書の更新について
- 16. 自動車使用規則及び役職員の業務上における自家用自動車使用に関する規程の改正について
- 17. (通常+席上配付) 2022 年度短期海外招聘研究員 (第3回) 及び招聘研究員受入計画について
- 18. (別途配信) 特定有期雇用職員の雇用計画について (広報室・特定人事・特別技術専門職 1 名・NIMS とのクロアポ)
- 19. (別途配信) 物質・材料研究機構とのクロスアポイントメントの実施について
- 20. (別途配信) 筑波大学とのクロスアポイントメントの実施について
- 21. (別途配信) 学術研究フェローの雇用計画について (物構研・特定人事・特任助教1名)

- 22. (別途配信) 学術研究フェローの雇用計画について (物構研・特定人事・特任准教授1名・民間企業とのクロアポ)
- 23. (別途配信) 民間企業とのクロスアポイントメントの実施について
- 24. (別途配信) URA の人事について (URA22-2)
- 25. (別途配信) URA の人事について (URA22-3)
- 26. (別途配信) 教員の特定人事について (物構研・助教1名・PF 高圧科学ビームライン群)
- 27. (別途配信) 教員の特定人事について (物構研・助教1名・PFX 線吸収分光ビームライン群)
- 28. 令和5年度概算要求について
- 29. (席上配付)「量子場計測システム国際拠点 (QUP) に係る給与設定の考え方」について
- 30. (席上配付) 特例給与の設定について

議事

【1】第312回・313回・314回議事要録の確認について 資料1のとおり了承された。

【2】協議

- (1) 教員公募(物構研・研究機関講師・若干名) 小杉所長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (2) 教員公募(加速器・教授1名・J-PARC) 小関施設長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (3) 教員公募(加速器・教授1名・SuperKEKB)

 小関施設長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (4) 教員公募(加速器・教授1名・放射光源加速器) 小関施設長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (5) 教員公募(加速器・准教授1名・J-PARC リニアック) 小関施設長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (6) 教員公募(加速器・准教授1名・SuperKEKB) 小関施設長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (7) 教員公募(加速器・准教授1名・電子陽電子リニアック) 小関施設長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (8) 教員公募(加速器・助教・若干名) 小関施設長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (9) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募について(加速器・特別助教・若干名) 小関施設長から、資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (10)「特定有期雇用職員の就業に関する規程」の一部改正について

幅理事から、資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、各研究所・施設で取扱いが異なることのないよう「特段の理由」に関する基準について、別途整理することを前提に了承された。協議のなかで、様式及び手続きの流れについて質問があり、様式は特段定めておらず、本人からの要望に基づき受入教員・主幹等から所属長に相談のうえ、各研究所・施設で判断していただきたい旨、説明があった。

山内機構長から、職の任期に関わることなので、きちんと整理しておくべきとのコメントがあった。

- (11)「旧姓等使用の取扱い及び手続き等について」の制定について 内丸理事から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (12) 情報セキュリティ対策基本計画(第三期)の改正について 足立理事から、資料 13 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (13) ハイパーカミオカンデ計画中間検出器 (IWCD) 候補地選定について 岡田理事から、資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (14) PTEP 刊行に関する了解事項覚書の更新について 岡田理事から、資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (15) 自動車使用規則及び役職員の業務上における自家用自動車使用に関する規程の改正について 幅理事から、資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (16) 2022 年度短期海外招聘研究員(第3回)及び招聘研究員受入計画について 岡田理事から、資料17に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項(17)~(26)はクローズド協議>

- (17) 特定有期雇用職員の雇用計画について (広報室・特定人事・特別技術専門職1名・NIMS とのクロアボ) 足立理事から、資料18に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (18) 物質・材料研究機構とのクロスアポイントメントの実施について 足立理事から、資料 19 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (19) 筑波大学とのクロスアポイントメントの実施について 齊藤所長から、資料 20 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (20) 学術研究フェローの雇用計画について(物構研・特定人事・特任助教1名) 小杉所長から、資料21に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (21) 学術研究フェローの雇用計画について(物構研・特定人事・特任准教授1名・民間企業とのクロアポ) 小杉所長から、資料22に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (22) 民間企業とのクロスアポイントメントの実施について 小杉所長から、資料 23 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (23) URA の人事について (URA22-2)岡田理事から、資料 24 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (24) URA の人事について (URA22-3)足立理事から、資料 25 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (25) 教員の特定人事について(物構研・助教1名・PF 高圧科学ビームライン群) 小杉所長から、資料26に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (26) 教員の特定人事について(物構研・助教1名・PFX線吸収分光ビームライン群) 小杉所長から、資料27に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

- (1) 令和5年度概算要求について 阿部財務部長から、資料28に基づき報告があった。
- (2)「量子場計測システム国際拠点 (QUP) に係る給与設定の考え方」について 岡田理事から、資料 29 に基づき報告があった。また、通常の各研究所・施設からの人事に関しても、所 長会議で提案・了承後に、何らかの事情で給与について大きな変更があった場合には、所長会議で事後報告 いただきたい旨の補足コメントがあった。

QUP 以外でもこのような事は可能なのか、との質問があり、「承継」の場合には自由度無いが、「有期」の場合には、規程上幅をもってできると規定されている旨、説明があった。

<報告事項(3)はクローズド報告>

(3) 特例給与の設定について

羽澄拠点長から、資料30に基づき報告があった。

【4】その他

(1) 職場内接触者の検査について

幅理事より、職場でコロナ陽性者が出た場合、業務を再開するにあたり一緒に働いている他の職員の陰性確認が必要であると「所属長が判断」する場合には、安全衛生推進室(つくば)で用意している抗原検査キットを支給することとし、支給が間に合わない場合には、立替払い請求も可能とすることを共通理解として進めていただきたい旨、説明があった。

以上